

有情の受身文と非情の受身文における格助詞の違い

～「に」、「によって」と「から」を中心に～

林 美 秀

1、はじめ

日本人が日常生活の中で、何気なく使っている受身表現は外国人学習者を困らせる表現の一つである。その中でも、動作主を表わす助詞「に」、「によって」、「から」、「で」の使い分けは難しい。動作主マーカ―の機能や使い分けは、受身表現における格助詞を扱った従来の論文によって、いろいろ明らかにされているが、しかし、それらの論文では格助詞と主語の性質、格助詞の前の名詞句との関わりがあまり言及されなかった。そこで、本稿では、受身表現における格助詞に関する従来の論文を踏まえた上で、受身表現を有情の受身文と非情の受身文に分けて、受身表現における主語の性質（有情か非情か）、格助詞の前の名詞句の違いによって、それぞれに現われる「から」、「に」、「によって」三つの格助詞の使い分けを分析する。

2、有情の受身文と非情の受身文の概念

2、1、1 非情の受身文の定義

非情物を主語とする受身表現を「非情の受身」と見なす。非情物というのは、三上章1972では「『二十の扉』の鉱物や植物や加工された動物や人体の部分などだが、人格的存在でも履歴を無視すれば、されれば、非情物扱いになる。履歴を無視すること即ち非情視することである。」と述べる、この小論ではそれによる。

2、1、2 非情の受身文の範囲限定

- ① 非情物を主語とする擬人法の受身表現を非情の受身文の範囲から除く。
- ② 利害の感情を含んでいない持ち主の受身文（注1）を非情の受身文の範囲に入れる。
- ① については、擬人法の受身表現は、利害の意味も含まれているので、よく有情の受身表現だと分類される。このために、擬人法の受身表現を非情の受身表現から除く。
- ② については、持ち主の受身は従来、有情の受身の範囲に入れられていたが、実際に例を見れば、利害の意味を含んでいる持ち主の受身だけは有情の受身と見なされるといことが分かる。例えば、松村明『日本文法大辞典』（1971）による分類の中で、「有情

物の所有物、親近者、身体的一部分などが他動的な動作の影響を受けるもの」という類型の受身文が直接の利害を表わすものと見なされている。例としては、(A) 泥棒に財布を取られる。(B) 悪童たちに庭を荒らされる。(C) 名誉を毀損される。……などが挙げられる。これらの例は全部直接的に利害を受ける例だと見なされる。利害の意味を含んでいない持ち主の受身の例は一例も挙げられない。だから、利害の意味を含んでいない持ち主の受身はこの類型から除外されるのではないと思われる。

(1) その髪に囲まれた小さな顔が動かなかった。(金閣寺)

(2) ジープの踏台の上へ、細いハイヒールの脚がさし出された。(金閣寺)

(3) ……そして私は掌の命ずるまま、掌の外されたのちも、不眠の朝が明けて、臉がまばゆい外光に透かされるまで、頑なに目を閉じつづけた。(金閣寺)

(1) - (3) の例のように利害の感情が含まれていない例がたくさんあるので、これらの例を非情の受身文の範囲に入れるべきだと思う。こういう持ち主の受身文はただ状態、状況を描写して、感情とは関係なく、中立的な受身であるために、このような例文の主語である所有物自体を非情物として、扱ってもよいと考える。

2、2、1 有情の受身の定義

動作の働きかけを受けて、利益や被害などが感じられる有情物を主語とする受身表現は「有情の受身」である。例えば、人間や動物、、、などである。

2、2、2 有情の受身の範囲限定

① 2、1、2 で述べた非情の受身文以外の受身表現は有情の受身文の範囲である。

② 利害の感情を含んでいる持ち主の受身文を有情の受身文の範囲に入れる。

3、細川説について

細川由起子1986では、動作主に対するマーカーのうち、「に」、「から」、「によって」の使い分けを、これらの三つのマーカーがそれぞれ持つ本来の意味によって規定される三つの原則と、その原則に課される二つの基本的な制約によってうまく説明した。

まず、三つの原則と二つの制約は以下の通りである。

原則 (あ) 受身文において「から」でマークされるのは、起点、素材あるいはその出所 (source) に限られる。ただし、動作・作用を表す受身文で主語・動作主共に有生物の時は、動作主も「から」で示せる。

原則 (い) 受身文において「に」でマークされるのは、着点、産物、動作主に限られる。この場合の動作主とは直接的な関与者である。

(10)、(11) において、「から」は原因、理由を表す。

3、2 「に」

有情の受身文：

(12) ……、「ここでおいたをすると、お母様にまた叱られますよ」と猫撫声で言うのだった。(楡家 P289)

(13) 「すると、あなたは学資というおかねに縛られているのね」(青 P317)

(14) 小猫が一匹赤いマフラーに包まれて、眠っていた。(変 P85)

(12) 例の「に」は動作主を表す。(13) 例の「に」は原因、理由を表す。(14) 例の「に」は道具、手段を表す。

非情の受身文：

(15) 大学側は貼紙の掲示をして、試験は予定通り施行すると明言したが、試験場は左翼学生に占領されて、先生たちも入ることができなかった。(青 P120)

(15) 例の「に」は動作主を表す。しかし、非情の受身文において「に」で動作主を表す例は数少ないのである。

(16) 伯父が亡くなった時には、おそらく何千万という遺産が康子に与えられる。

(青 P162)

(17) 六月というのに肌寒く、板戸に囲まれた五疊の納戸は、暗い電燈の下に荒涼としてみえた。(金 P455)

(16) 例の「に」は着点を表す。(17) 例の「に」は道具を表す。

井上和子1976には

「に」には受動文の主語に対する「動作主の働きかけの意味」がある。「によって」との違いは、この意味で主語と動作主とが密接に関連している場合でなければ、「に」が使えないことである。そこで受動文の主語がその働きかけを感じないもの、あるいはその働きかけによる直接の影響を受けないものである場合には、「に」を使うことができない。したがって、主語が無生物の場合に「に」を排することが多い。……。(中略) ……受動文の主語が無生物でも、助格(道具、手段を表わす格)の場合には、「に」が許容されるという原則をつけ加えれば説明がつく。」と述べている。(P84～P85) 例としては、「その箱は〈白布に／で〉おおわれていた。」が挙げられた。

「に」を使う受身文には、に格名詞の動作・作用が主語に働きかけるのである。有情の受身文には叱る、尊敬する、慕う、愛する、、、など、人間の感情に関わる動詞が多いのである。非情の受身には、こういう人間の感情に関わる動詞の働きかけを受けることができないから、(あっても、擬人化表現にしか限らない)「に」格を排することが多

い。この点は井上1976の論点と一致する。しかし、井上1976では道具、手段を表わす格として、「に」格が許容されるという原則について挙げられた例は主語が動物や人造物だけで、即ち、以下の(18)～(22)のような自然景色の描写や有情物の外見の描写(以下は「静的事象」と呼ぶことにする)という文については説明されていない。

(18) ひかりと波のしぶきのために、眩くようなまろい崖に囲まれた岩の、小暗い影が遠くから見えた。(異P121)

(19) 何もかも今は夜の空気に包まれて、沈み返って、闇に隠れているように見える。
(破P176)

(20) 鶴川の長い畦にふちどられた目は、私から吃りだけを漉し取って、私を受け容れていた。(金P93)

(21) しかし老師のふくよかな皺に囲まれた目は、何の感興もあらわずに、私を経て隣りの顔へ移って行った。(金P366)

(22) われわれはバスに乗って、アルジェから数キロの、岩と岩とのほざまにあって、岸は葦に縁どられた、ある浜辺へ出掛けた。(異P69)

(18)～(22)例の中に「に」と「で」が置き換えられる例もあるが、「で」を使った場合、「で」の前の名詞句は別に存在している動作主が出来事を引き起こすための道具だという意味が生じてくる。それで、動作主のなんらかの意志も出てくる。そのため、静的事象を述べる以上の例文は「に」がより自然である。

砂川1984には、「補文(注2)の中の名詞と動詞が、〈動作のよりどころ-動作〉という関係を成り立たせてさえいれば、その関係が直接であるか間接であるかにかかわりなく、「によって受身文」を作ることができる。それに対して「に受身文」の方は補文の中の名詞と動詞が「動作主-動作」という直接的な関係で結ばれている場合でなければ成立しない。」と述べられている。(P83)

(18)～(22)の例において、「に」格前の名詞句は明らかに後ろの述語動詞の動作を働きかける意志を持っていない。すなわち、「に」格前の名詞句は動作主という役割を担っていないのである。補文の名詞と動詞が「動作主-動作」という直接的な関係で結ばれていないこれらの例文も「に」を使うことができる。この点は明らかに井上1976と砂川1984の説とは矛盾している。「に」格前の名詞句は動作主という役割を担っていないから、これらの文を能動文に変えようとしても変な能動文になってしまう。

例えば、?20) 長い畦が臉をふちどる ?21) 皺が目を囲む
?22) 葦が岸を縁どる

だから、砂川1984に述べられた『「に」受身文は補文の中の名詞と動詞が「動作主-動作」という直接的な関係で結ばれている場合でなければ成立しない』という主張は有情

の受身文と格助詞の前の名詞句が有情物である非情の受身文（例えば(15)例）に適用するのである。それで、以上の砂川1984の主張以外、非情の受身文について、以下の規定を試みてみることにしたい。

「非情の受身文の場合に補文の中の名詞と動詞が「非情物一単なる状態を表す」という関係であれば、「に」格を使う。」

3、3 「によって」

有情の受身文：

(23) 父母や兄によってささやかな旅行にすら連れだされた経験のない周二には、たかだか信州までの距離も生れてはじめての旅行らしい旅行であった。(檢家 P 1723)

(23) 例の「によって」は動作主を表す。(注3)

(24) 私たちは子供によって永久に結ばれたのよ。(背 P 401)

(25) 一九六〇・六・一五。樺美智子は国家権力によって虐殺された。(二 P 309)

(24) の「によって」は手段、根拠を表す。(25) の「によって」は根拠、原因を表す。

非情の受身文：

(26) 村では心中事件はそう珍しくなかった。一年に二回か三回同じような事件が都会の若い男女によって惹き起され、その度に、村では青年たちが駆り出された。

(あ P 63)

(27) 彼の戦死の記事はA新聞社の特派員によって、詳細に報道されて、A紙の社会面を賑わした。(あ P 189)

(28) あの火災の折、何もかもが焼失した中に、このピアノだけはどうした奇蹟か書生たちによって二階から運び出されたのだ。(檢家 P 612)

(29) 為替相場は急落を続け、国民党の集会在禁じられ、集会所や大きな麦酒店が軍隊と警官によって固められたりした。(檢家 P 524)

(26) と (27) の「によって」は抽象的なものである主語を引き起こす動作主を表し、

(28) と (29) の「によって」は具体的なものである主語に動作を働きかける動作主を表す。

砂川1984では、「に」が許容されるが、「によって」が許容されない例、例えば、(30) 「彼は犬くに／＊によってかみつかれた」この例について、次のように説明している。「これらの受身文は、有生名詞が主語になることが多く、そのために被動の意味合いが強い。(中略)つまり、この種の受身文では、動作主と動作の結びつきが強く、その関係はことさら「によって」を持ち出すまでもなく、聞き手にとって容易に解釈し得るものではないかと思われる。このような場合に関係表示力の強い「によって」が用いられ

ると表現が大げさになり、不自然になる(後略)。(P85)

砂川のこの説明に対して、細川1986は「1) どのような動詞について、上の説明が当てはまるのか?」と「2) 無生名詞が主語になった受身文の場合は、どう説明するのか?」の二つの問題点を提出して、結論として、「によって」は事態への(有生無生共に)間接的関与者、特に原因、理由しか示さないと述べている。

まず、(30)と同じタイプの例文を見てみよう。

(31) 女に喰い下がられたら、出世のさまたげになるに違いないと思われたのだ。

(背P23)

(32) そして彼は康子を、自分の婚約者というよりは、彼女に飼われている獣のような風に分を感じていた。(背P389)

(33) あんな女につきまとわれたら、俺が損をするだけだと解っておりながら、彼女の誘いかけのような魅力を無視することはできなかった。(背P52)

1) について、(30)～(33)のようなタイプの例文においては主語と動作主が有情物で、動詞も有情物しか行わない活動を表す動詞である。以上に挙げられた「かみつく」、「喰い下がる」、「飼う」、「つきまとう」などの動詞である。

2) について、以上のような動詞が使われる受身表現においては、擬人化表現以外、主語が非情物(無生名詞)に成り難いのである。

それに、前に挙げた非情の受身文の中に、(23)、(28)、(29)例は「によって」の前の名詞句が明らかに動作主を表している例である。この点について、本稿では、やはり「によって」が直接的な関与者でも、間接的な関与者でも表せる砂川説に賛成する。

(34) 最初の土蔵が二人の手によって整理され、小さい島が耕された頃、持主がやって来て立ちのきを要求したからである。(あP324)

この例の「によって」は道具、手段を表す。

(35) この列車は国有鉄道法によって運営されているが、鉄道の建設のときには行政法のなかの土地収用法が適用された筈だ。(背P76)

(36) 幻想は実践によって破られ、さらに、新しい幻想を生むであろう。(二P149)

(35)、(36)の「によって」の前の名詞句が抽象的なもので、(35)の「によって」は根拠を、(36)の「によって」は原因、理由を表す。格助詞の前の名詞句が抽象的なものである場合に、「に」は不適格であって、「によって」がよく使われるのである。

4、「から」、「に」、「によって」の置き換えについて

4、1 「から」と「に」の置き換え

(a) 花子から手紙が送られてきた。(b) 花子に手紙が送られてきた。

以上の例のように、本来「から」と「に」はそれぞれ「起点」と「着点」を表す助詞である。こういう状況では、「から」と「に」の置き換えが不可能である。でも、「格助詞が動作主を表す」と「主語と動作主ともに有情物である」この二つの条件に満たす場合には、「から」と「に」の置き換えが可能である。たとえば、前述の例を示すと、

(5) 登美子は父〈から／に〉愛されたという記憶がない。(背P65)

(12) ……、「ここでおいたをすると、お母様〈から／に〉また叱られますよ」と猫撫声で言うのだった。(楡家P289)

(5)、(12)例の「から」は起点と共に動作主でも表せるから、「に」と置き換えても、文が成り立つ。意味も変わらないのである。言い換えれば、有情の受身文において、動作主を表す場合に、「から」と「に」の置き換えが可能である。一方、以下の(15)例のように、非情の受身において、動作主を表す場合に、「から」と「に」の置き換えが不可能である。

(15) 大学側は貼紙の掲示をして、試験は予定通り施行すると明言したが、試験場は左翼学生〈に／*から〉占領されて、先生たちも入ることができなかった。

4、2 「から」と「によって」の置き換え

(10) 脚本家を養成する私塾が、慢性的な経営難〈から／によって〉近々閉鎖されるらしい、という噂もちらほら聞こえていたし、……。 (新P5)

(11) また、自分は子供の頃、絵本で地下鉄道というものを見て、これもやはり、実利的な必要〈から／によって〉案出せられたものではなく、……。 (人p12)

(10)と(11)のように、原因、理由を表す場合に「から」と「によって」は置き換えが可能である。

(7) 登美子〈から／によって〉は週に一度は必ずくぐぐぐぐぐぐ手紙が送られて来たが、彼は一度も返事を書かなかった。(背P179)

(7)のように、非情の受身文において、動作主を表す場合に「から」と「によって」は置き換えが可能である。しかし、「から」はやはり「起点」の意味合いが強いので、非情の受身文では、動作主を表す許容度が「によって」より低いのである。それ故、以下の例文において、「によって」を「に」に置き換えられない。

(27) 彼の戦死の記事はA新聞社の特派員〈によって／*から〉、詳細に報道されて、A紙の社会面を賑わした。(あP189)

4、3 「に」と「によって」の置き換え

原因、理由を表す場合に「に」と「によって」は置き換えが可能である。例えば、

(13) 「すると、あなたは学資というおかね くによつて」縛られているのね」

(25) 一九六〇・六・一五。樺美智子は国家権力 くによつて／に」虐殺された。

道具や手段を表す場合に「に」と「によつて」は置き換えが可能である。例えば、

(17) 六月というのに肌寒く、板戸 くによつて」囲まれた五畳の納戸は、暗い電燈の下に荒涼としてみえた。(金P455)

しかし、

(24) 私たちは子供 くによつて／＊に」永久に結ばれたのよ。(青P401)

(34) 最初の土蔵が二人の手 くによつて／＊に」整理され、小さい畠が耕された頃、持主がやつて来て立ちのきを要求したからである。(あP324)

道具、手段を表す以上の二例においては、「に」が着点と解釈されるおそれがあるから、ここで、「に」を避ける。

(12) ……、「ここでおいたをすると、お母様 くによつて／＊によつて」また叱られますよ」と猫撫声で言うのだった。(楡家P289)

(28) あの火災の折、何もかもが焼失した中に、このピアノだけはどうした奇蹟か書生たち くによつて／？に」二階から運び出されたのだ。(楡家P612)

(12)、(28) のように、動作主を表す場合に、「に」と「によつて」は置き換えが不可能である。その例外としては次の例が挙げられる。

(29) 為替相場は急落を続け、国民党の集会が禁じられ、集会所や大きな麦酒店が軍隊と警官 くによつて／に」固められたりした。(楡家P524)

この例では、「によつて」を「に」に置き換えられるが、「によつて」のほうが動作主の働きかけをより強く感じる。

有情の受身文において、動作主を表す場合に、「によつて」はあまり使われないが、非情の受身文にはよく使われる。

5、まとめ

I、受身表現における主語の性質（有情の受身文と非情の受身文に分ける）、格助詞の前の名詞句の違いによる「から」、「に」、「によつて」三つの格助詞の使い分けをまとめてみると、次のようになる。

1、「から」

有情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合一起点、動作主を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合一起点を表す。

非情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合一起点、動作主を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合一起点、素材、原因、理由を表す。

す。

2、「に」

有情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合—動作主を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合—原因、理由、道具、手段を表す。

非情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合—着点、動作主を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合—道具、手段、単なる状態を表す。

3、「によって」

有情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合—動作主、手段、根拠を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合—原因、理由、根拠を表す。

非情の受身文：格助詞の前の名詞句が有情物である場合—動作主を表す。

格助詞の前の名詞句が非情物である場合—道具、手段、原因、理由、根拠を表す。

Ⅱ、動作主を表す場合に、「に」は主に有情の受身文に使われているのに対して、「によって」は主に非情の受身文に使われている。「から」は両方でも使われるが、有情の受身文において、「に」より許容度が低く、非情の受身文において、「によって」より許容度も低いのである。

注1、持ち主の受身文を利害の意味から分類すると、以下の三つの種類に分けられる。

(1) 利害の意味を含んでいる。

太郎は泥棒に財布を盗まれた。(被害を受けている)

花子は先生に作文を誉められた。(利益を受けている)

(2) 利害の意味を含んでいない。

その髪に囲まれた小さな顔が動かなかった。

(3) 前後の場面状況によらないと、利害の意味合いを区別しにくい。

太郎は次郎に肩を叩かれた。

この文は場面によって、利害の意味を含んでいる受身文も含んでいない受身文も解釈できる。

本稿は (3) のような持ち主の受身文を扱わないことにした。

注2、ここで言った補文は受身表現に対応する能動文にあたるものである。

注3、実はこういう例が非常に少ない。

(23) 父母や兄によってささやかな旅行にすら連れだされた経験のない周二には、たかだか信州までの距離も生れてはじめての旅行らしい旅行であった。

この例においては、「に」が使われたほうが多いが、後ろの「ささやかな旅行に」の「に」を避けるために、「によって」が使われると考えられる。

参考文献

- 三上 章 (1972) 『現代語法序説』くろしお出版
 井上 和子 (1976) 『変形文法と日本語・上』大修館
 久野 暉 (1978) 『談話の文法』大修館
 寺村 秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
 砂川有里子 (1983) 「『に』と『から』の使い分けと動詞の意味構造について」
 『日本語・日本文化』12号 大阪外国語大学留学生別科
 砂川有里子 (1984) 「〈に〉受身文」と〈によって〉受身文」 『日本語学』7月号
 細川由起子 (1986) 「日本語の受身文における動作主のマーカ―について」
 『国語学』144集
 小野米一・桑光華 (1986) 「日本語の受身文における助詞」
 『北海道教育大学紀要第一部A 人文科学編第三十七巻第一号』

参考資料

- 破=島崎藤村『破戒』(1906)新潮文庫、痴=谷崎潤一郎『痴人の愛』(1925)新潮文庫、人=太宰治『人間失格』(1948)新潮文庫、あ=井上靖『あるなる物語』(1954)新潮文庫、金=三島由紀夫『金閣寺』(1956)新潮文庫、楡家=北杜夫『楡家の人びと』(1964)新潮文庫、異=アルペール・カミュ『異邦人』(1967)新潮文庫、二=高野悦子『二十歳の原点』(1971)新潮文庫、背=石川達三『青春の蹉跎』(1971)新潮文庫、変=井上和子『変形文法と日本語・上』(1976)大修館、日=小野米一・桑光華(1986)『日本語の受身文における助詞』、新=椎名誠『新橋烏森口背春篇』(1987)新潮文庫

(りん びしゅう 岡山大学文学研究科修士課程二年)

前号要目

平忠度の夢の歌について……………	瀬良 基樹
【風流志道軒伝】と「根南志具伝」	
——成立の先後関係について……………	石上 敏
泉鏡花「日本橋」論——小説構成を中心に……………	清水 潤
芥川龍之介作品についての一考察	
——仙人の(試し)による(人間回帰)……………	上岡 祥子
横光利一の初期作品と「形式論」	
——「マルクスの審判」についての一考察……………	藤原 邦直
抄物にみられる接続詞……………	西本 勝博
天草版「伊曾保物語」における「うば」の用法……………	康 雯琪
文副詞としての「うも」の考察	
——「幸い」と「幸いにも」を中心に……………	盧 賢珠
いわゆる副詞の連体修飾について	
——「直接型」の構造を中心に……………	諭 暁明
書評・新刊紹介	
赤羽 学編『発句で読む 芭蕉の生と死』……………	大内 初夫
松井律子著『藤原家隆の研究』……………	渡辺 健
赤羽 学著『新編大塚波集』索引編……………	西本 勝博